

日本共産党
伊丹市議団 ニュース
第268号
2013年
5月26日
＜連絡先＞
電話 783-1234

市長選挙で服部候補奮闘

党議員団も公約実現へ全力を尽くします

4月14日投票で行なわれた伊丹市長選挙で党議員団は、「くらしとまちに元気を 伊丹市民の会」から立候補した服部よしひろ氏を推薦して闘いましたが、残念ながらおよびませんでした。皆さまの服部よしひろ候補へのご支援に心から感謝申し上げます。

今回の市長選挙は、安倍自公政権のもとで社会保障切捨てと消費税増税による、国民の暮らし破壊の政治が行われているもとで、国・県言いなり、福祉切捨てをすすめる現市政を変え、憲法を市政に活かし、市民の暮らしを守る「とりで」となる、福祉最優先、子育て一番の伊丹市に変える絶好の機会でした。

党議員団は「市民の会」とともに、現市政の福祉医療助成の8億円削減、高すぎる国民健康保険税、定時制高校の「統合負担金」3億6千万円支出などを告発するとともに、日本維新の会に対しては、大阪で起こっていることを具体的に批判し、「現市政を変える。しかし維新の会にも任せられない。市民の暮らし最優先の服部よしひろでこそ」と訴えてきました。そして国保税引き下げ、子どもの医療費中学卒業まで無料、自校方式による中学校給食実現、若者の雇用対策強化、原発ゼロを発信などの4つのプランを具体的に提案してきました。

こうした訴えを市民に浸透させることができずでしたが、同時に、日本維新の会が候補者を擁立したことで、「伊丹空港を廃港にしないでほしい」「維新の会にだけは任せられない」という声が大きくなり、このことが現職への投票へと結びついたと考えています。

また選挙戦の中で、「中学校給食実現」がすべての候補者の公約となったのは、党議員団や「伊丹市民の会」に参加する団体の長い間の運動が実ったものとして、大きな確信とすべきことです。私たちは今回の選挙結果を厳粛に受け止め、市民のくらし・福祉を守る活動、公約実現の運動に引き続きがんばる決意です。

憲法を活かしたまちづくりめざしがんばります 臨時議会で新たな役職決まる

二〇一一年四月の市議員選挙から二年が経過し、五月十三日から始まった臨時市議会で新たな議長、副議長、各委員会の委員長などが決まりました。党議員団の新たな役職を紹介します。

上原ひでき 議員

- 総務政策常任委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 議会改革特別委員会委員
- 豊中市伊丹市クリーンランド議会議員

かしば優美 議員

- 都市企業常任委員会委員
- 飛行場問題対策特別委員会委員長

○伊丹市国民健康保険運営協議会委員

ひさ村真知子 議員

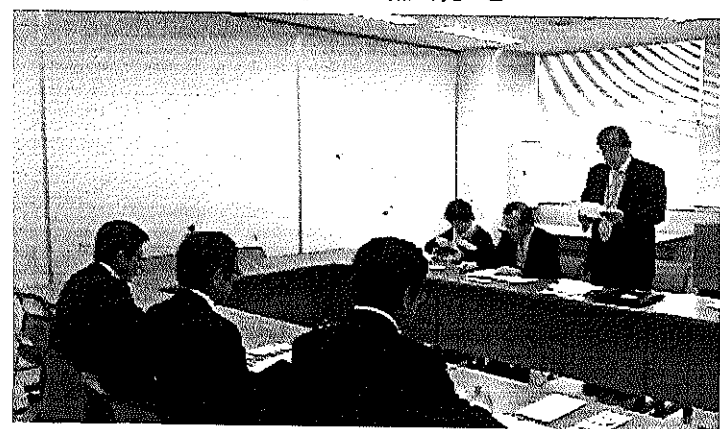
- 文教福祉常任委員会副委員長
- 中心市街地活性化等対策特別委員会

航空機の安全確保万全に 党議員団、国土交通省と新関西空会社に申し入れ

五月六日大阪空港に着陸した日本航空ボンバルディア機にエンジン火災が確認されました。航空機事故は一步間違えれば重大事故につながります。

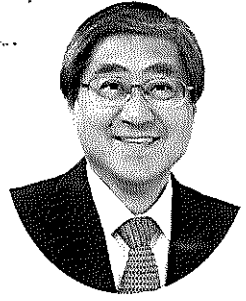
党議員団は一〇日に大阪空港事務所ビルを訪問し、国土交通大臣と新関西国際空港株式会社社長

に、「改めて事故の原因を徹底究明するとともに、規制緩和による安価な整備はやめ安全運行に徹するよう、航空各社に対して厳しい行政指導と事故防止対策をおこなうこと」を申し入れました。



大阪空港事務所の三矢次長らに申し入れする党議員団

くらし、教育、環境問題など取り上げ質問



上原ひでこ議員

要綱改正せず家賃補助

市長の責任を追及

伊丹市は、35歳以下の夫婦等の世帯を対象に、一定の所得基準を設けて家賃補助をしています。10年間にわたって、おもに低所得者の規格外の住民にも補助をしていたことが明らかになりました。党議員団は、要綱の変更なしに補助をしてきた問題を指摘するとともに、低所得者への住宅対策として公営住宅を増やすことを求めました。

教育長の考え方に疑問あり

教育長が、子どもたちの自己中心的な考えが生まれる背景には、「戦後、…平和主義、自由主義、個人主義を国の方針にしたことに一つの原因がある」と答弁されたことに関して、憲法の平和主義、基本的人権の尊重などの精神とそれに基づく教育基本法の立場から、教育に関する基本的考え方を質しました。

ツイッターとフェイスブックしています



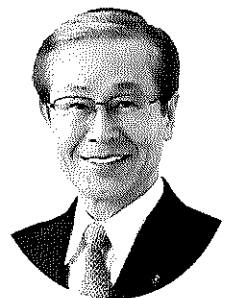
むらまき知子議員

学校での体罰問題はなくさなければならぬ

学校教育法第一一条には「校長及び教員は、体罰を加えることは出来ない」となっています。しかし本年2月に行われた厚生労働省のアンケートで、中学校で5件、小学校で4件の体罰が明らかになりました。今後、生徒・児童や保護者も含め体罰などを相談できる窓口の設置、教師間の相談、協力体制の充実、地域、保護者と共に情報を共有するなど体罰をなくす取り組みに力をいれることを求めました。生徒との信頼関係の下で指導を行う等答弁がありました。

生活保護制度の見直しによる就学援助への影響は？

就学援助の所得基準は生活保護基準の1.16倍となっていますが、二〇一三年八月支給分から生活保護基準の見直しが行われます。その影響について市当局は、「今年は影響がないが、来年度からは国の方針や近隣市の動向を見ながら検討したい。」と答弁しました。



かしば優美議員

ネットカフェ開店による青少年や地域環境への影響は？

山田4丁目にインターネットカフェ(24時間営業)がオープンしていますが、地元周辺では青少年や地域環境への影響を心配する声があり、いくつかの点で質問を行いました。

第一に、風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(風営法)の対象にはならない店舗ですが、店舗の特徴・利用方法など当局として把握されているのか。

第二に、兵庫県は青少年愛護条例の中で、個室のあるインターネットカフェ・まんが喫茶等では、18歳未満のものは深夜(午後十一時から翌日午前5時まで)立ち入りできないなど規制をしています。県条例に照らして事業者の営業方針や条例遵守に関する確認ができていくのかどうか。

第三に、車の渋滞や騒音など環境への影響が発声した場合の対応について質しました。